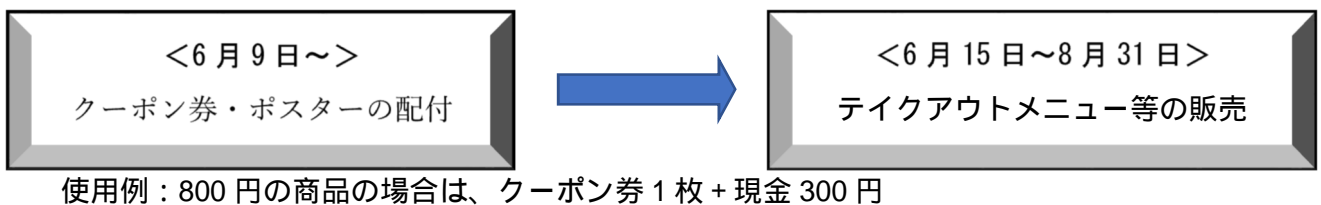


(飲食店向け・2次募集〆切 6/30) 川西テイクアウトクーポン事業の概要

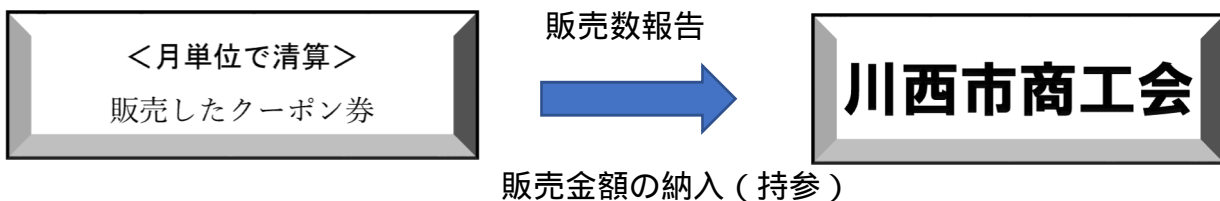
- 1 事業委託先 川西市商工会
- 2 クーポン仕様 500円×5枚つづり=2,500円分
(食品のみに利用可、ただし酒類は除く)
- 3 発行部数 4,500部 (うち、子育て世帯配布分3,500部、一般分1,000部)
- 4 使用期限 令和2年6月15日(月)から令和2年8月31日(月)まで
- 5 参加登録店 飲食店は、「クーポン使用・販売店」として登録
2次募集は使用店としてのみの登録となります。
コンビニエンスストアは、「クーポン使用店」として登録
参加登録店には、参加店を示すポスターを掲示していただきます。
川西市ホームページや川西市商工会が委託制作するホームページに
お店情報を掲載します。
- 6 クーポン販売店 各店に概ね15部を配布します。(販売店数により増減します)
一部2,000円で販売し、その全額を川西市商工会へ納めてください。
売れ残りがあった場合そのままクーポンを商工会へ返却。
- 7 クーポン使用店 使用されたクーポンの精算は、原則、月単位で商工会に持参してください。
後日、指定口座に振込みます。

(概略図) テイクアウトクーポン事業の流れ

<クーポン券の使用>



<(販売店)クーポン券販売代金の納入>



<(使用店)使用済クーポン券の換金>



【問い合わせ】 川西市中央町12番1号

川西市市民環境部産業振興課 担当:大島

電話(072)740-1162 FAX(072)740-1332